

平成25年度
西原町一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

西原町監査委員 諸見里 利秀
城間 義光

【平成26年9月1日報告】

目 次

西原町一般会計・特別会計決算審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要及び意見	3
I 一般会計		
1.	一般会計の収支	3
2.	歳入決算額の状況	4
(1)	歳入の決算状況と前年度比較	4
(2)	自主財源と依存財源の状況	12
(3)	主な自主財源の収入状況	13
①	町税の収入状況	13
②	学校給食費負担金の収入状況	15
③	保育園保育料等の収入状況	15
④	幼稚園使用料等の収入状況	16
⑤	主な自主財源の収入未済額の総額	18
3.	歳出決算額の状況	20
(1)	歳出の決算状況と前年度比較	20
(2)	性質別歳出決算額の状況	26
①	義務的経費	27
②	投資的経費	27
③	その他の経費	28
4.	翌年度繰越額の状況	29
II 特別会計		
1.	国民健康保険特別会計	30
2.	公共下水道事業特別会計	34
3.	土地区画整理事業特別会計	37
4.	介護保険特別会計	38
5.	後期高齢者医療特別会計	41
III 財産		
1.	公有財産	43
2.	基金及び債権	45

IV	財政運営	
1.	町債現在高（借入金）の状況	46
2.	主な財政分析指標	46
V	総括	48

西原町基金運用状況審査意見書

第1	審査の対象	50
第2	審査の期間	50
第3	審査の方法	50
第4	審査の結果	50

- 注1. 文中及び各表の金額は原則として千円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。そのため、差額または合計金額が一致しない場合がある。
- 注2. 構成比率は、合計が100となるように調整した。
- 注3. 企画財政課作成の地方財政状況調査表に基づく資料については（地方財政状況調査表より）と付記している。

決算審査意見書

第1 審査の対象

平成25年度西原町一般会計歳入歳出決算
平成25年度西原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
平成25年度西原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
平成25年度西原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
平成25年度西原町介護保険特別会計歳入歳出決算
平成25年度西原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
(付属書類)
平成25年度西原町一般会計・特別会計歳入歳出決算事項別明細書
実質収支に関する調書・財産に関する調書

第2 審査の期間

平成26年7月28日～8月19日(17日間)

第3 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書等及び関係書類等について、関係法令に準拠して作成されているか確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他書類との照合等を実施するとともに、関係部局から説明を受け、例月現金出納検査等の結果も参考にし、審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行は概ね適正であると認められた。

平成 25 年度歳入歳出決算額
(一般会計・特別会計)

(単位：千円)

会計別	予算現額 (歳入)	決算額			
		歳入	歳出	歳入歳出差引残額	
一般会計	14,587,119	14,229,918	13,934,946	294,971	
特別会計	国保	5,676,913	4,276,967	5,597,953	△1,320,986
	下水道	795,189	781,131	758,982	22,149
	区画	672,893	476,397	435,364	41,033
	介護	1,877,608	1,888,743	1,844,339	44,404
	後期	186,108	179,930	179,665	265
	計	9,208,711	7,603,168	8,816,303	△1,213,135
合計	23,795,830	21,833,086	22,751,249	△918,163	

(注) 各会計相互間の繰入・繰出による重複額は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	繰入	繰出
一般会計	14,464	1,092,846
国民健康保険特別会計	409,228	0
公共下水道特別会計	201,025	0
土地区画整理事業特別会計	119,631	0
介護保険特別会計	313,806	14,338
後期高齢者医療特別会計	49,156	126
合計	1,107,310	1,107,310

第5 審査の概要及び意見

I 一般会計

1. 一般会計の収支

本年度の一般会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりで、歳入決算額は14,229,918千円、歳出決算額は13,934,946千円で差引残額は294,971千円となっている。

また、差引残額294,971千円のうち翌年度繰越財源額が53,690千円で実質収支額は241,281千円である。

歳入及び歳出決算額の状況

(単位：千円)

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	14,229,918	1,922,569
歳出決算額	13,934,946	2,132,729
差引残額	294,971	—
翌年度繰越財源	53,690	—
実質収支額	241,281	—

歳入決算額は、前年度より1,922,569千円、歳出決算額は前年度より2,132,729千円それぞれ増加している。

2. 歳入決算額の状況

(1) 歳入の決算状況と前年度比較

一般会計の本年度歳入決算の状況、次のとおりである。

(単位：千円.%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率 対予算	収入率 対調定
1 町税	3,260,127	3,538,240	3,365,107	6,202	168,035	103.2	95.1
2 地方譲与税	97,855	94,442	94,442	0	0	96.5	100.0
3 利子割交付金	7,517	6,966	6,966	0	0	92.7	100.0
4 配当交付金	2,980	4,954	4,954	0	0	166.2	100.0
5 株式等譲渡所得割交付金	5,915	8,126	8,126	0	0	137.4	100.0
6 地方消費税交付金	308,385	308,385	308,385	0	0	100.0	100.0
7 ゴルフ場利用税交付金	19,742	19,548	19,549	0	0	99.0	100.0
8 自動車税取得税交付金	16,140	14,311	14,311	0	0	88.7	100.0
9 地方特例交付金	7,829	7,829	7,829	0	0	100.0	100.0
10 地方交付税	2,076,128	2,107,085	2,107,085	0	0	101.5	100.0
11 交通安全対策特別交付金	4,100	3,925	3,925	0	0	95.7	100.0
12 分担金及び負担金	216,434	222,199	216,746	0	5,453	100.1	97.5
13 使用料及び手数料	110,716	114,632	110,995	234	3,403	100.3	96.8
14 国庫支出金	1,824,611	1,711,805	1,711,805	0	0	93.8	100.0
15 県支出金	2,524,167	2,454,777	2,168,013	0	286,764	85.9	88.3
16 財産収入	385,758	409,732	409,732	0	0	106.2	100.0
17 寄附金	5,337	5,146	5,146	0	0	96.4	100.0
18 繰入金	609,907	609,904	609,904	0	0	100.0	100.0
19 繰越金	505,131	505,132	505,132	0	0	100.0	100.0
20 諸収入	336,510	437,565	342,236	14,409	80,942	101.7	78.2
21 町債	2,261,830	2,209,530	2,209,530	0	0	97.7	100.0
歳入合計	14,587,119	14,794,234	14,229,918	20,845	544,598	97.6	96.2
前年度歳入合計	13,598,181	13,676,926	12,307,349	6,431	1,364,537	90.5	90.0

※収入済額には還付未済額 1,127 千円を含む。

予算現額は 14,587,119 千円、調定額は 14,794,234 千円、収入済額は 14,229,918 千円、不納欠損額は 20,845 千円及び収入未済額は 544,598 千円になっている。

収入済額 14,229,918 千円は予算現額 14,587,119 千円に対して 97.6%になっている。前年度は 90.5%であった。

調定額 14,794,234 千円に対する収入済額 14,229,918 千円の割合は 96.2%になっている。

調定額は前年度より 1,117,308 千円、収入済額は 1,922,569 千円増加している。

収入未済額は 544,598 千円で、その主なものは町税、負担金（保育園保育料）、使用料及び手数料（幼稚園使用料等）、諸収入（学校給食費負担金）、国庫支出金、県支出金である。

歳入決算の前年度比較は次のとおりである。

(単位：千円.%)

款	平成 25 年度		平成 24年度		増減額
	収入金額	構成比	収入金額	構成比	
1 町税	3,365,107	23.6	3,281,266	26.7	83,841
2 地方譲与税	94,442	0.7	99,333	0.8	△4,891
3 利子割交付金	6,966	0.0	15,414	0.1	△8,448
4 配当交付金	4,954	0.0	2,430	0	2,524
5 株式等譲渡所得割交付金	8,126	0.1	638	0	7,488
6 地方消費税交付金	308,385	2.2	320,777	2.6	△12,392
7 ゴルフ場利用税交付金	19,549	0.1	19,370	0.2	179
8 自動車税取得税交付金	14,311	0.1	14,681	0.1	△370
9 地方特例交付金	7,829	0.1	7,679	0.1	150
10 地方交付税	2,107,085	14.8	2,219,891	18.0	△112,806
11 交通安全対策特別交付金	3,925	0.0	4,010	0	△85
12 分担金及び負担金	216,746	1.5	196,511	1.6	20,235
13 使用料及び手数料	110,995	0.8	107,904	0.9	3,091
14 国庫支出金	1,711,805	12.0	1,744,343	14.2	△32,538
15 県支出金	2,168,013	15.2	1,765,975	14.3	402,038
16 財産収入	409,732	2.9	28,215	0.2	381,517
17 寄附金	5,146	0.0	5,281	0	△135
18 繰入金	609,904	4.3	709,151	5.8	△99,247
19 繰越金	505,132	3.5	286,718	2.3	218,414
20 諸収入	342,236	2.4	341,024	2.8	1,212
21 町債	2,209,530	15.5	1,136,738	9.2	1,072,792
歳入合計	14,229,918	100.0	12,307,349	100	1,922,569

① 主な款別収入済額の状況

款別の収入済額のうち主な項目の状況は次のとおりである。

ア. 町 税

町税は町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、特別土地保有税の 5 税目で構成されており、調定額は 3,538,240 千円、収入済額は 3,365,107 千円となっている。その収入率は 95.1%であり前年度の 94.7%より上昇している。収入が前年度より 83,841 千円増加しており、これは法人町民税は減少したが個人町民税と固定資産税の増加が大きかったためである。

イ. 地方譲与税

地方譲与税は本来地方税に属すべき財源を、国がいったん国税として徴収し、一定の基準で自治体に対して譲与するものである。

自動車重量譲与税、特別とん譲与税などがある。今年度は 94,442 千円と前年度より 4,891 千円減少している。

ウ. 地方消費税交付金

地方消費税交付金は都道府県が徴収した消費税の一定割合を市町村に対して交付するものである。

今年度は 308,385 千円で前年度より 12,392 千円減少している。

エ. 地方特例交付金

地方特例交付金は 7,829 千円と前年度より 150 千円増加している。

オ. 地方交付税

地方交付税は、地域間の税源の不均衡を調整し、すべての自治体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、国税（所得税、法人税、酒税等）の歳入のうち一定割合を、国から地方公共団体へ一般財源として交付する交付金である。

今年度は 2,107,085 千円で前年度より 112,806 千円減少している。

カ. 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から利益の程度に応じて賦課徴収するものである。

主なものに保育園の保育料徴収金がある。今年度は、216,746 千円で前年度より 20,235 千円増加している。

キ. 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、公の施設の利用などの対価としての利用料と特定の者に提供される行政サービスの対価としての手数料を徴収するものである。

使用料には幼稚園使用料、体育館等の使用料などがあり、手数料には、戸籍手数料等の総務手数料、ごみ処理手数料などがある。

今年度は、110,995 千円で前年度より 3,091 千円増加している。

ク. 国庫支出金

国庫支出金は、特定の行政目的を達成するために、当該経費に充てることを条件に国から交付される交付金である。

次の 3 種類に分けられる。

(ア) 国庫負担金

国と自治体の共同の責任で仕事をする場合に交付される。

(イ) 国庫補助金

特定の施策の実施を奨励助長することを目的として交付される。

(ウ) 国庫委託金

国が行うべき施策を効率性の観点から自治体に委託する場合に交付される。

今年度は1,711,805千円で前年度より32,538千円減少している。

国庫支出金(負担金)			(単位:千円)	
目	節	区 分	収 入 済 額	
			25年度	24年度
1		民生費国庫負担金	1,136,429	1,143,587
	1	児童福祉費国庫負担金	314,364	265,107
	5	身体障害者福祉費国庫負担金	278,581	322,799
	11	子ども手当国庫負担金		543,381
	12	児童手当国庫負担金	531,273	
		その他	12,211	12,300

国庫支出金(補助金)			(単位:千円)	
目	節	区 分	金 額	
			25年度	24年度
1		民生費国庫補助金	12,809	15,923
2		衛生費国庫補助金	1,327	2,046
3		土木費補助金	479,848	535,348
	1	道路費国庫補助金	10,069	174,011
	4	地域活力基盤創造交付金	47,957	134,275
	5	まちづくり交付金	421,822	227,062
4		教育費国庫補助金	24,533	22,703
	16	史跡等購入費国庫補助金		15,825
	18	史跡等保存管理計画策定費国庫補助金	2,185	4,774
	19	史跡等保存整備費国庫補助金	20,257	
		その他	2,091	2,104
5		災害復旧費国庫補助金		13,227
6		総務費国庫補助金	45,698	
	11	地域の元気臨時交付金	45,698	

※空欄は、該当項目なし

国庫支出金(委託金)				(単位:千円)	
目	節	区 分	金 額		
			25年度	24年度	
1		総務費委託金	304	635	
2		民生費委託金	10,351	10,874	
	1	社会福祉費委託金	10,133	10,669	
	2	児童福祉費委託金	218	205	

ケ. 県支出金

県支出金は都道府県から交付される交付金で国庫支出金と同様に3種類ある。今年度は2,168,013千円で前年度より402,038千円増加している。

県支出金(負担金、補助金及び委託料)				(単位:千円)	
	目	節	区 分	金 額	
				25年度	24年度
負担金	1		民生費県負担金	599,981	547,776
		1	児童福祉費県負担金	157,182	132,554
		4	身体障害者福祉費県負担金	185,791	159,088
		8	保険基盤安定負担金	101,809	103,584
		9	後期高齢者医療保険基盤安定負担金	36,844	35,364
		12	子ども手当県負担金		117,152
		13	児童手当県負担金	118,285	
			その他	47	34
	2		衛生費県負担金	1,507	979
	3		土木費県負担金	65,691	144,956
補助金	1		総務費県補助金	566,084	218,105
			民生費県補助金	272,508	428,595
		1	社会福祉費県補助金	7,014	11,810
		2	児童福祉費県補助金	242,633	394,431
		3	身体障害者福祉費県補助金	22,861	22,354
		3	衛生費補助金	23,875	49,147
		4	農林水産業費県補助金	21,654	6,267
		6	土木費県補助金	557,148	302,974
		8	労働費県補助金	33,151	4,726
	4	沖縄県緊急雇用創出事業臨時特例補助金	33,151	4,726	
	9		教育費県補助金	2,410	2,117

委託金	1	総務費委託金	52,120	58,676
	2	民生費委託金	9	8
	3	農林水産業費委託金	1,655	1,647
	10	衛生費委託金		2

コ. 財産収入

財産収入は、町有財産の運用や売却による収入である。今年度は409,732千円で前年度より381,517千円増加している。増加の原因は土地売却収入額（上原区画整理地等）の358,366千円によるものである。

サ. 繰入金

繰入金は、他の特別会計からの繰入金や基金（西原町庁舎建設基金など）の取崩しなどにより繰入れられた収入である。今年度は609,904千円で前年度より99,247千円減少している。主な繰入金は下記のとおりである。

（単位：千円）

	25年度	24年度
特別会計繰入金	14,464	19,705
財政調整基金繰入金	272,000	436,446
土地開発基金繰入金	0	0
庁舎建設基金繰入金	227,300	169,800
地域福祉基金繰入金	61,100	40,100
退職手当基金繰入金	35,000	43,000
ふるさとづくり基金繰入金	40	100
合計	609,904	709,151

シ. 繰越金

繰越金は、前年度までの剰余金を歳入としたものである。今年度は505,132千円で前年度より218,414千円増加している。

ス. 諸収入

諸収入は、他の収入科目に含まれない収入である。諸収入には貸付金元金収入94,708千円、学校給食費負担金の収入184,308千円などがある。今年度は342,236千円で前年度より1,212千円増加している。

セ. 町債

町債は、道路や学校などの社会資本の整備の財政需要に応じていくための借入金による収入で1会計年度を超えるものをいう。

今年度は 2,209,530 千円で前年度 1,136,738 千円より 1,072,792 千円増加している。主な借入目的は、庁舎建設事業 1,478,500 千円、西地区区画整理事業 29,500 千円、町民陸上競技場整備事業 43,300 千円などである。

(2) 自主財源と依存財源の状況

歳入は、自主的に収入できるか否かという観点から2種類に分けることができる。自主的に収入できる歳入を自主財源、国・県から交付される歳入を依存財源という。自主財源と依存財源の状況は次の表のとおりである。

(企画財政課資料より)

(単位：千円。%)

自主財源			依存財源		
款	平成 25 年度	平成 24 年度	款	平成 25 年度	平成 24 年度
地方税	3,365,107	3,281,266	地方譲与税	94,442	99,332
分担金及び負担金	216,746	196,511	利子割交付金	6,966	15,414
使用料及び手数料	110,995	107,904	配当割交付金	4,954	2,430
財産収入	409,732	28,215	株式等譲渡所得割交付金	8,126	638
寄附金	5,146	5,281	地方消費税交付金	308,385	320,777
繰入金	609,904	709,151	ゴルフ場利用税交付金	19,549	19,370
繰越金	505,132	286,718	自動車取得税交付金	14,311	14,681
諸収入	342,236	341,024	地方特例交付金	7,829	7,679
			地方交付税	2,107,085	2,219,891
			交通安全対策特別交付金	3,925	4,010
			国庫支出金	1,711,805	1,744,343
			国有提供施設等所在市町村助成交付金		
			県支出金	2,168,013	1,765,975
			地方債	2,209,530	1,136,738
			(うち臨時財政対策債)	495,730	506,538
			(うち減税補てん債)		
計	5,564,998	4,956,070		8,664,920	7,351,278
構成比	39.1%	40.3%		60.9%	59.70%
平成 25 年度 合計	14,229,918				

自主財源は5,564,998千円となり前年度より608,928千円増加している。これは主に、財産収入(土地売払収入)が前年度より381,517千円増加したと繰越金による収入が前年度より218,414千円増加したことが要因である。

また固定資産税等を主とする地方税の収入も前年度より83,841千円増加している。

依存財源は8,664,920千円で前年度より1,313,642千円増加している。おもな要因は県支出金が402,038千円、地方債の発行が1,072,792千円増加したことによる。その結果、自主財源は増加したものの依存財源がそれ以上に大幅に増加したため依存財源の割合が60.9%に上昇している。

(3) 主な自主財源の収入状況

① 町税の収入状況

ア. 税目別の収入金額の状況は、次の表のとおりである。

税目別の収入状況表（滞納繰越分含む） (単位：千円)

税目		25年度	24年度	増減額
町民税	個人	1,112,149	1,083,729	28,420
	法人	222,841	241,514	△18,673
	計	1,334,990	1,325,244	9,746
固定資産税		1,714,291	1,666,759	47,532
国有資産等所在市町村 交付金及び納付金		31,606	32,627	△1,021
軽自動車税		103,631	100,560	3,071
町たばこ税		180,589	156,077	24,512
合計		3,365,107	3,281,266	83,841

※固定資産税の構成比 25年度50.9%、24年度50.8%

(ア) 町民税

町民税は、1,344,990千円で前年度より9,746千円増加している。個人町民税は前年度より増加しているが、法人町民税が減少している。

(イ) 固定資産税

固定資産税は1,714,291千円で前年度より47,532千円増加している。なお、固定資産税収入額は税込総額の50.9%を占めている。

(ウ) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金

国有資産等所在市町村交付金及び納付金は31,606千円で前年度より1,021千円減少している。

(エ) 軽自動車税

軽自動車税は、103,631千円で前年度より3,071千円増加している。

(オ) 町たばこ税

町たばこ税は 180,589 千円で前年度より 24,512 千円増加している。

イ. 町税の 25 年度末の収入未済額の状況

町税の 25 年度末の収入未済額を現年度分と滞納繰越分に分けると、次の表のとおりである。(単位：千円)

年度	現年度分	滞納繰越分	計
25 年度	68,152	99,883	168,035
24 年度	79,265	99,276	178,540
増減額	△11,113	607	△10,505

平成 25 年度末の滞納額は、168,035 千円で平成 24 年度末の 178,540 千円より 10,505 千円減少している。現年度分について徴収率が上昇したことによる。

ウ. 町税の不納欠損処理の状況

不納欠損処理とは、調定額のうち、時効が到来するなどして、収納ができなくなった金額を収入未済額から除く会計上の手続きである。

本年度の不納欠損処理額の状況は次のとおりである。

(単位：千円)

税目別	15 条の 7	18 条	合計
個人町民税	710	1,656	2,367
法人町民税	0	200	200
固定資産税	1,662	1,510	3,172
軽自動車税	46	417	464
合計	2,418	3,784	6,203
前年度	3,186	2,735	5,921

平成 25 年度において処分された不納欠損額は 6,203 千円である。その根拠条文は地方税法第 15 条の 7 第 5 項の即時消滅と同法第 18 条第 1 項の時効の規定を適用した処理である。

- ・即時消滅（地方税法第 15 条の 7 第 5 項）（滞納処分の停止の要件等 即時消滅）
滞納処分する財産がないときや滞納処分をすることで生活が著しく困

難になるとき、また滞納者が所在不明のときにその徴収金を徴収できないことが明らかなきときは、地方公共団体の長がその納入義務を消滅させることができる。

・ 地方税法第 18 条第 1 項（消滅時効）

地方税法の徴収権は原則として法定納期限の翌日から起算して 5 年間行使しなければ時効により消滅する。ただし、時効の中断がなされた場合は徴収権が継続する。

② 学校給食費負担金の収入状況

ア. 現年度分の収入状況

現年度分の学校給食費の収入状況等は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

年 度	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
25 年度	179,234	174,681	4,553	97.5
24 年度	181,056	175,750	5,306	97.1
増減額	△1,822	△1,069	△753	0.4

収入率は 97.5% で前年度の収入率より 0.4 ポイント上昇している。
この結果、収入未済額は 4,553 千円となり、前年度より 753 千円減少している。

イ. 滞納繰越分の収入状況

(単位：千円)

年 度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
25 年度	100,403	9,604	14,409	76,390	9.6
24 年度	102,890	7,793		95,097	7.6
増減額	△2,487	1,811	14,409	△18,707	2.0

収入率は 9.6% で、前年度の収入率より 2.0 ポイント上昇している。
滞納繰越分については回収がかなり進んでいる

③ 保育園保育料等の収入状況

保育園（町立保育所及び認可保育園）の収入状況等は、次の表のとおりである。

ア. 現年度分の収入状況

現年度分の収入状況等は次の表のとおりである。

(単位：千円)

年 度	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
25年度	215,770	213,436	2,340	98.9
24年度	194,040	192,599	1,441	99.3
増減額	21,730	20,837	899	△0.4

※ 還付未済額除く。

現年度分については、収入率が98.9%となり、前年度より下降している。

イ. 繰越分の収入状況

滞納繰越額の収入状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

年 度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
25年度	4,244	1,131	0	3,113	26.6
24年度	4,795	1,828	165	2,803	38.1
増減額	△551	△697	△165	310	△11.5

収入率は26.6%で、前年度より11.5ポイント下降している。

本年度の滞納繰越額は3,113千円となり、前年度より310千円増加している。

④ 幼稚園使用料等の収入状況

ア. 現年度分の収入状況

現年度分の保育料、預かり保育料及び入園料の現年度分の収入状況等は次の表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
保育料	14,999	14,577	423	97.2
預かり保育料	11,770	11,455	315	97.3
入園料	1,215	1,205	10	99.2
計	27,984	27,237	748	97.3
前年度	28,159	27,140	1,019	96.4

現年度分については収入率が97.3%となり、前年度より0.9ポイント上昇している。

その結果、収入未済額が前年度より減少している。

イ. 滞納繰越分の収入状況

滞納繰越額の収入状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
保育料	1,666	383	204	1,080	23.0
預かり保育料	710	127	20	563	17.9
入園料	95	15	10	70	15.8
計	2,471	525	234	1,713	21.2
前年度	2,127	327	347	1,452	15.4

本年度の滞納分の収入率は21.2%となり、前年度より上昇している。
不納欠損処理した額は234千円で地方自治法236条1項（金銭債権の消滅時効）に基づいた処理である。

⑤ 主な自主財源の収入未済額の総額

ア. 本年度末の収入未済額の総額

西原町の主な自主財源の本年度末の収入未済額は次のとおりである。

(単位：千円)

	収入未済額		
	過年度分	平成 25 年度発生分	合計
町税	99,883	68,152	168,035
学校給食費	76,390	4,553	80,943
保育園保育料等	3,113	2,340	5,453
幼稚園使用料等	1,713	748	2,460
合計	181,099	75,793	256,891

収入未済額の合計は 256,891 千円となっている。

前年度は 285,658 千円であったことから、28,767 千円減少したことになる。減少した主な要因の一つに学校給食費の不納欠損処理した金額 14,409 千円がある。

イ. 単年度(平成 25 年)に発生した収入未済額の学校別明細

(ア) 学校給食費負担金

(単位：千円)

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
坂田小学校	1,076	1,265	1,243	1,700
西原小学校	975	689	811	974
西原東小学校	269	644	566	880
西原南小学校	164	417	343	530
西原中学校	836	1,132	1,463	1,740
西原東中学校	707	549	720	1,180
坂田幼稚園	148	267	192	267
西原幼稚園	201	111	108	152
西原東幼稚園	120	99	159	135
西原南幼稚園	57	132	57	141
合計	4,553	5,306	5,661	7,699

(イ) 保育園保育料等

(単位:千円)

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
西原保育所	—	162	245	312
坂田保育所	65	65	174	294
白百合保育園	16	108	11	0
愛和保育園	246	400	158	169
さざなみ保育園	810	60	29	217
小川保育園	75	74	31	138
さくらんぼ保育園	1	389	74	704
さわふじ保育園	791	6	265	146
さうんど保育園	11	179	286	—
西原保育園	325	—	—	—
合 計	2,340	1,441	1,270	1,980

さざなみ保育園(810 千円)、さわふじ保育園(791 千円)で収入未済額の発生が目立っている。

※さうんど保育園は平成 23 年度、西原保育園は平成 25 年度にそれぞれ設立された。

(ウ) 幼稚園使用料等

(単位:千円)

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
坂田幼稚園	170	449	304	251
西原幼稚園	357	321	317	199
西原東幼稚園	121	137	231	68
西原南幼稚園	100	112	166	136
合 計	748	1,019	1,018	654

単年度の収入未済額の発生額については、学校給食費負担金、幼稚園使用料等は前年度より減少しているが、保育園保育料が前年度より増加した結果となっている。

3. 歳出決算額の状況

(1) 歳出の決算状況と前年度比較

一般会計の本年度歳出決算の状況は次のとおりである。

(単位：千円。%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 議会費	139,470	138,428	0	1,042	99.3
2 総務費	4,273,024	4,229,647	3,537	39,839	99.0
3 民生費	4,283,894	4,223,379	4,122	56,393	98.6
4 衛生費	643,742	579,014	0	64,728	89.9
5 労働費	16,335	16,202	0	133	99.2
6 農林水産費	138,171	116,689	8,480	13,002	84.5
7 商工費	8,711	8,700	0	11	99.9
8 土木費	2,157,742	1,752,507	325,061	80,173	81.2
9 消防費	491,721	491,721	0	0	100.0
10 教育費	1,366,032	1,333,534	0	32,498	97.6
11 災害復旧費	6	0	0	6	0.0
12 公債費	1,046,694	1,045,125	0	1,569	99.9
13 諸支出金	1	0	0	1	0.0
14 予備費	21,577	0	0	21,577	0.0
歳出合計	14,587,119	13,934,946	341,200	310,973	95.5
前年度歳出合計	13,598,181	11,802,217	1,587,692	208,272	86.8

歳出決算額は上記表のとおり、予算現額は 14,587,119 千円、支出済額は 13,934,946 千円、翌年度繰越額は 341,200 千円及び不用額は 310,973 千円になっている。

支出済額 13,934,946 千円であり、予算現額 14,587,119 千円に対しては 95.5%の執行率である。前年度は 86.8%である。

支出済額は、前年度より 2,132,729 千円増加している。

次表「歳出決算の前年比較」から総務費、民生費、土木費の増加が主なものである。

歳出決算の前年度比較は次のとおりである。

(単位：千円.%)

款	平成 25 年度		平成 24 年度		増減額
	決算額	構成比	決算額	構成比	
1 議会費	138,428	1.0	140,014	1.2	△1,586
2 総務費	4,229,647	30.4	2,336,081	19.8	1,893,566
3 民生費	4,223,379	30.3	4,179,515	35.4	43,864
4 衛生費	579,014	4.2	588,142	5.0	△9,128
5 労働費	16,202	0.1	15,958	0.1	244
6 農林水産費	116,689	0.8	136,612	1.2	△19,923
7 商工費	8,700	0.1	10,868	0.1	△2,168
8 土木費	1,752,507	12.6	1,573,834	13.3	178,673
9 消防費	491,721	3.5	483,812	4.1	7,909
10 教育費	1,333,534	9.6	1,254,136	10.6	79,398
11 災害復旧費	0	0.0	18,359	0.2	△18,359
12 公債費	1,045,125	7.5	1,064,886	9.0	△19,761
13 諸支出金	0	0.0	0	0	0
14 予備費	0	0.0	0	0	0
歳出合計	13,934,946	100.0	11,802,217	100	2,132,729

① 主な款別支出済額の状況

款別の支出済額のうち主な支出済額等の状況は、次のとおりである。

ア. 総務費

(単位：千円)

項目	25 年度	24 年度	増減額
総務管理費	4,003,349	2,108,349	1,895,000
徴税費	153,089	143,331	9,758
戸籍住民基本台帳費	57,830	62,037	△4,207
選挙費	10,185	17,749	△7,564
その他	5,194	4,614	580
計	4,229,647	2,366,081	1,863,566

総務管理費は 4,003,349 千円で前年度より 1,895,000 千円増加している。これは庁舎等複合施設建設事業として現年度分 1,686,388 千円、繰越明許分 560,684 千円の支出があったためである。

他に総務管理費の主なものは、自治会への事務委託料等（56,325千円）電算費（56,748千円）、町財政調整基金積立金（640,000千円）、退職手当組合負担金事業（280,060千円）などである。

イ. 民生費

民生費は、障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、社会福祉の充実を図るための施策に要する経費を支出したものである。

(単位：千円)

項目	25年度	24年度	増減額
社会福祉費	2,068,929	1,928,843	140,086
児童福祉費	2,154,299	2,250,601	△96,302
その他	151	71	80
計	4,223,379	4,179,515	43,864

(ア) 社会福祉費

社会福祉費は、2,068,929千円で前年度より140,086千円増加している。社会福祉費で主なものは下記のとおりである。

㊦ 負担金、補助及び交付金

社会福祉協議会関連事業への支出が54,026千円ある。

㊧ 繰出金

国民健康保険特別会計への繰出金が409,228千円(前年度は405,539千円)ある。

㊨ 扶助費

障害児・者居宅生活支援事業として589,100千円、重度心身障害者医療費助成事業として49,495千円などがある。

扶助費としての合計額は808,759千円(前年度は709,543千円)で前年度より99,216千円増加している。

(イ) 児童福祉費

児童福祉費は、2,154,298千円で前年度より96,302千円減少している。これは前年度において、保育所建設事業補助金交付事業(385,254千円)として、西原保育園等への補助金があったことによる。

その他事業福祉費で主なものは下記のとおりである。

㊦ 私立保育園運営等への負担金・補助金等 879,590千円(前年度は732,760千円)がある。

㊧ 児童手当支給事業 769,130千円(前年度は子供手当支給事業の名目で784,321千円)である。

ウ. 衛生費

衛生費は、町民の健康維持増進と生活環境の改善を図るため病気の予防事業や乳幼児健診事業を行う保健衛生費等と、資源ごみ回収、一般廃棄物収集・処理等を行う清掃費に要する支出である。

(単位：千円)

項目	25年度	24年度	増減額
保険衛生費	252,955	273,590	△20,635
清掃費	326,059	314,552	11,507
計	579,014	588,142	△9,128

(ア) 保健衛生費

保健衛生費は、252,955千円で、前年度より20,635千円減少している。保健衛生の主なものは下記のとおりである。

- ㊦ 予防接種等の事業 123,012千円
- ㊧ 妊婦健康診断支援事業 33,274千円
- ㊨ 小児医療費助成事業 45,765千円

(イ) 清掃費

清掃費は326,059千円で前年度より11,507千円増加している。清掃費の主なものは下記のとおりである。

- ㊩ 資源ごみ回収事業 27,986千円
- ㊪ 一般廃棄物収集運事業 48,900千円
- ㊫ 東部清掃施設組合負担金 220,601千円
- ㊬ 最終処分場建設負担金 10,464千円

エ. 農林水産業費

農林水産業費は、農業・林業・畜産業・水産業の振興等に要する経費を支出したものである。

(単位：千円)

項目	25年度	24年度	増減額
農業費	100,178	132,891	△32,713
林業費	851	566	285
水産業費	15,661	3,156	12,505
計	116,689	136,612	△19,923

農林水産業費は116,689千円で前年度より19,923千円減少している。これは前年度において町耕作放棄地解消対策協議会へ補助金34,918千円が支出されたことによる。

オ. 商工費

商工費とは、商業・工業・観光の振興等に要する経費を支出したものである。

商工費は8,700千円で前年度より2,168千円減少している。

その中身は商工事務運営事業として、西原町商工会への補助金7,515千円が主なものである。

カ. 土木費

土木費は、道路・橋梁・都市計画等に要する経費を支出したものである。

都市計画費には、特別会計である公共下水道事業特別会計、土地区画整理事業特別会計への繰出金がある。

(単位：千円)

項目	25年度	24年度	増減額
土木管理費	158,200	94,573	63,627
道路橋梁費	506,528	663,083	△156,555
都市計画費	1,086,886	808,050	278,836
その他	894	8,128	△7,235
計	1,752,508	1,573,834	178,673

(ア) 道路橋梁費

道路橋梁費は、506,528千円で前年度より156,555千円減少している。

そのうち、主な事業である道路新設改良費は410,983千円で前年度より185,796千円減少している。

道路新設改良費の主な事業は、次のとおりである。

兼久・仲伊保線道路整備事業	75,779千円
平園地区道路整備事業	10,794千円
小波津川南線道路整備事業	41,485千円
森川翁長線道路整備事業	60,686千円
小波津川改修事業	70,746千円
我謝白川原地区道路整備事業	44,346千円

(イ) 都市計画費

都市計画費は、1,086,886千円で前年度より278,836千円増加している。土地区画整理事業特別会計への繰出金が119,631千円で前年度より35,871千円減少、下水道事業特別会計への繰出金が201,025千円で前年度より20,655千円減少している。

都市計画費が前年度より大きく増加したのは、街路事業として東崎兼久線街路整備事業 396,142 千円、公園費として西原町民陸上競技場整備事業現年度分 12,075 千円、繰越分 216,717 千円が支出されたためである。

キ. 教育費

教育費とは、小学校、中学校、幼稚園の整備・運営、及び社会教育等の振興に要する経費の支出である。

(単位：千円)

項目	25年度	24年度	増減額
教育総務費	242,597	160,892	81,705
小学校費	159,851	166,790	△6,939
中学校費	132,533	131,161	1,372
幼稚園費	124,914	115,266	9,648
社会教育費	216,356	253,059	△36,703
保健体育費	457,284	426,968	30,316
計	1,333,535	1,254,136	79,399

(ア) 教育総務費

教育総務費は、242,597 千円で前年度より 81,705 千円増加している。教育情報化支援事業として 57,299 千円の支出があったことによる。

(イ) 社会教育費

社会教育費は、216,356 千円で前年度より 36,703 千円減少している。これは、前年度において中央公民館改築事業 (60,847 千円) があったことにもよる。

社会教育費の主なものは、公民館費 (30,191 千円)、図書館費 (88,991 千円) である

(ウ) 保健体育費

保健体育費は、457,284 千円で前年度より 30,316 千円増加している。

保健体育費の主なものは、体育館等の整備運営である社会体育施設費 (92,426 千円)、学校給食の賄材料費等 (179,878) 千円を含んだ学校給食共同調理場費 (337,021 千円) である。

ク. 公債費

公債費とは、借入金である地方債の元金償還、利子の支払いに要する経費の支出である。本年度は、1,045,125千円(元金884,901千円、利子160,224千円)で前年度より19,761千円減少している。

(2) 性質別歳出決算額の状況 (企画財政課資料より)

歳出を経済的な性質に着目して、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分けることができる。

(単位：千円、%)

区 分		平成 25 年度決算額		平成 24 年度決算額		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	人件費	1,691,177	12.1	1,796,672	15.2	△105,495	△5.9
	扶助費	2,577,915	18.5	2,351,938	19.9	225,977	9.6
	公債費	1,045,125	7.5	1,064,886	9	△19,761	△1.9
	計	5,314,217	38.1	5,213,496	44.2	100,721	1.9
投資的経費	普通建設事業費	3,837,339	27.5	2,096,610	17.8	1,740,729	83.0
	補助事業費	2,390,692	17.2	1,312,309	11.1	1,078,383	82.2
	単独事業費	1,446,647	10.4	784,301	6.6	662,346	84.5
	国直轄負担金等	0	0.0	0	0	0	0.0
	災害復旧事業費	0	0.0	18,359	0.2	△18,359	△100.0
	失業対策事業費	0	0.0	0	0	0	0.0
	計	3,837,339	27.5	2,114,969	17.9	1,722,370	81.4
その他経費	物件費	1,457,895	10.5	1,300,915	11	156,980	12.1
	維持補修費	48,990	0.4	48,969	0.4	21	0.0
	補助費等	1,482,332	10.6	1,624,104	13.8	△141,772	△8.7
	積立金	687,020	4.9	360,139	3.1	326,881	90.8
	投資及び出資金	0	0.0	0	0	0	0.0
	貸付金	0	0.0	0	0	0	0.0
	繰出金	1,107,153	7.9	1,139,625	9.7	△32,472	△2.8
	前年度繰上充用金	0	0.0	0	0	0	0.0
	計	4,783,390	34.3	4,473,752	37.9	309,638	6.9
歳出合計		13,934,946	100.0	11,802,217	100	2,132,729	18.1

① 義務的経費

職員の給与等の人件費、社会福祉のために支出する扶助費、地方債の元利償還等の公債費など、その支出が義務付けられ任意に削減できない経費をいう。

義務的経費は毎年増加する傾向にあり、今年度も合計では 100,721 千円増加している。人件費は、1,054,995 千円減少しているが、扶助費が 225,977 千円増加している。

また、人件費の構成比は 12.1%（前年度 15.2%）で前年度より減少しており、扶助費の構成比も 18.5%（前年度 19.9%）で前年度より減少している。

ア. 人件費の状況

人件費の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	25 年度	24 年度	23 年度	22 年度	21 年度
職員給	838,170	903,582	907,941	904,235	1,004,590
退職金	287,033	301,361	190,204	190,429	199,724
その他	565,974	591,729	601,571	552,678	539,706
合計	1,691,177	1,796,672	1,699,716	1,647,342	1,744,020

イ. 扶助費

扶助費は社会保障制度の一環として、高齢者、児童、心身障害者、生活困窮者に対して行っている様々な支援に要する経費である。

扶助費の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	25 年度	24 年度	23 年度	22 年度	21 年度
扶助費	2,577,915	2,351,938	2,299,665	2,117,066	1,612,519

ウ. 公債費

公債費の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	25 年度	24 年度	23 年度	22 年度	21 年度
公債費	1,045,125	1,064,886	1,124,786	1,066,153	1,041,853

② 投資的経費

投資的経費とは、道路、橋りょう、公園、学校等の各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費のことである。

補助事業費は1,078,383千円増加しているが、単独事業費も662,346千円増加している。

③ その他の経費

ア. 物件費

物件費は、人件費、維持修繕費、扶助費、補助費以外の地方公共団体が支出する経費の総称である。賃金、需用費、委託料等が含まれる。1,457,895千円で前年度より156,980千円増加している。

イ. 補助費等

補助費は、各種団体への補助金や事務組合への負担金、報償費などである。

表中21年度が22年度、23年度に比べて多額なのは、21年度に定額給付金給付事業があったことによる。

また24年度と25年度には保育所建設事業補助金として、それぞれ385,254千円、165,341千円が支出されている。

補助費等の推移は次のとおりである (単位：千円)

年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
補助費	1,482,332	1,624,104	1,264,362	1,372,343	1,513,275

補助費等のうち負担金としての主な支出は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

年度	25年度	24年度	23年度
東部消防事務組合	491,721	483,812	485,227
東部清掃事務組合	220,601	206,723	243,876
南部広域行政組合		10,853	8,837
中部広域市町村圏事務組合	4,954	4,954	4,951

4 翌年度繰越額の状況

翌年度繰越額（繰越明許費）は 341,200 千円で、内訳は次の表のとおりである。

（単位：千円）

予算項目	翌年度 繰越額	翌年度繰越額の財源内訳			
		既収入 特定財源	国県 支出金	地方債	一般財源
総務費（総務管理費）	3,537				3,537
民生費（児童福祉費）	4,122		4,121		1
農林水産費（農業費）	8,480		6,784		1,696
土木費（道路橋梁費）	194,230		160,838	19,300	14,092
土木費（都市計画費）	130,831	68	80,467	16,000	34,296
合計	341,200	68	252,210	35,300	53,622

- （1）総務費の 3,537 千円は情報基盤運営事業（新庁舎のネットワーク工事）の繰越によるものである。
- （2）民生費の 4,122 千円は、子ども子育て支援事業でシステム改修にかかるものである。
- （3）農林水産費の 8,480 千円は農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業において、計画候補地の再検討や地権者の意向調査等、選定作業に時間を要したことから繰延となつてものである。
- （4）土木費（道路橋梁費）の 194,230 千円は、小波津川南線道路整備事業他 5 事業の繰越によるものである。
土木費（都市計画費）130,831 千円は、東崎兼久線街路整備事業他 3 事業の繰越によるものである。

Ⅱ 特別会計

1. 国民健康保険特別会計

本年度の国民健康保険特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりで、歳入決算額は4,276,967千円、歳出決算額は5,597,953千円、差引残額は△1,320,987千円となっている。

なお、残額不足は翌年度歳入繰上充用になっている。

国民健康保険特別会計の歳入及び歳出決算額の状況
(単位：千円)

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	4,276,967	△42,968
歳出決算額	5,597,953	305,379
差引残額	△1,320,987	—

(1) 歳入決算の状況と前年度比較

国民健康保険特別会計の本年度歳入決算の状況は、次のとおりである。

(単位：千円.%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率 対予算	収入率 対調定
1 国民健康保険税	656,842	803,947	625,647	28,554	150,841	95.3	77.8
2 国庫支出金	1,969,611	1,580,284	1,580,284	0	0	80.2	100.0
3 療養給付等交付金	281,867	264,608	264,608	0	0	93.9	100.0
4 前期高齢者交付金	373,307	373,308	373,308	0	0	100.0	100.0
5 県支出金	294,466	302,803	302,803	0	0	102.8	100.0
6 共同事業交付金	715,976	715,977	715,977	0	0	100.0	100.0
7 財産収入	5	1	1	0	0	20.0	100.0
8 繰入金	409,229	409,228	409,228	0	0	100.0	100.0
9 繰越金	2	0	0	0	0	0.0	0.0
10 諸収入	975,608	5,253	5,112	0	141	0.5	97.3
歳入合計	5,676,913	4,455,408	4,276,967	28,554	150,982	75.3	96.0
前年度歳入合計	5,400,259	4,511,037	4,319,935	24,419	168,538	80.0	95.8

収入済額には、還付未済額1,095千円を含む。

歳入決算の前年度比較は次のとおりである。

(単位:千円.%)

項目	25年度	構成比	24年度	構成比	増減額
国民健康保険税	625,647	14.6	612,276	14.2	13,371
国庫支出金	1,580,284	36.9	1,553,161	36.0	27,123
療養給付等交付金	264,608	6.2	305,190	7.1	△40,582
前期高齢者交付金	373,308	8.7	419,110	9.7	△45,802
県支出金	302,803	7.1	300,404	7.0	2,399
共同事業交付金	715,977	16.7	707,011	16.4	8,966
繰入金	409,228	9.6	405,539	9.4	3,689
その他	5,113	0.1	17,244	0.4	△12,131
計	4,276,967	100.0	4,319,935	100.0	△42,967

① 国民健康保険税の収入状況は、次の表のとおりである。

ア. 現年度

現年課税分のみの収入状況は次のとおりである。

(単位:千円.%)

年度	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
25	638,639	599,942	39,713	93.9
24	631,553	589,372	44,000	93.3
23	629,271	586,398	44,605	93.2

収入済額には還付未済額 1,016 千円を含む

収入未済額は、39,713 千円で前年度より 4,287 千円減少している。

イ. 滞納繰越分

(単位:千円.%)

年度	調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額	収入率
25	165,308	25,704	28,316	111,366	15.5
24	171,825	22,904	24,419	124,538	13.3
23	208,043	28,702	46,962	132,379	13.8

収入済額には還付未済額 78 千円を含む。

滞納繰越額 165,308 千円のうち収入済額は 25,704 千円で前年度より 2,800 千円増加している。

滞納繰越分の収入率は 15.5%で前年度より 2.2 ポイント上昇している。

(2) 歳出の決算状況と前年度比較

国民健康保険特別会計の本年度歳出決算の状況は、次のとおりである。

(単位:千円.%)

款	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
1 総務費	134,349	133,000	0	1,349	99.0
2 保険給付費	2,821,194	2,797,056	0	24,138	99.1
3 老人保健拠出金	29	20	0	9	69.0
4 前期高齢者納付金等	626	608	0	18	97.1
5 後期高齢者支援等	591,070	590,974	0	96	100.0
6 介護納付金	267,341	267,340	0	1	100.0
7 共同事業拠出金	728,398	728,374	0	24	100.0
8 保健事業費	47,475	45,708	0	1,767	96.3
9 基金積立金	1	0	0	1	0.0
10 公債費	800	120	0	680	15.0
11 諸支出金	62,991	62,114	0	877	98.6
12 予備費	50,000	0	0	50,000	0.0
13 繰上充用金	972,639	972,639	0	0	100.0
歳出合計	5,676,913	5,597,953	0	78,960	98.6
前年度歳出合計	5,400,259	5,292,574	0	107,685	98.0

歳出決算の前年比較は次のとおりである。

(単位:千円.%)

款	平成25年度		平成24年度		増減額
	決算額	構成比	決算額	構成比	
1 総務費	133,000	2.4	134,415	2.5	△1,415
2 保険給付費	2,797,056	50.0	2,759,816	52.1	37,240
3 老人保健拠出金	20	0.0	22	0	△2
4 前期高齢者納付金等	608	0.0	582	0	26
5 後期高齢者支援等	590,974	10.6	556,494	10.5	34,480
6 介護納付金	267,340	4.8	256,262	4.8	11,078
7 共同事業拠出金	728,374	13.0	716,675	13.5	11,699
8 保健事業費	45,708	0.8	48,533	0.9	△2,825
9 基金積立金	0	0.0	0	0	0
10 公債費	120	0.0	160	0	△40
11 諸支出金	62,114	1.1	77,498	1.5	△15,384
12 予備費	0	0.0	0	0	0
13 繰上充用金	972,639	17.4	742,116	14.0	230,523
歳出合計	5,597,953	100.0	5,292,574	100	305,379

保険給付費は、2,797,056千円で前年度より37,240千円増加している。

繰上充用金は972,639千円となり前年度より230,523千円増加している。

2. 公共下水道事業特別会計

本年度の公共下水道事業特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりで、歳入決算額は781,131千円、歳出決算額758,982千円、差引残額22,150千円となっている。

公共下水道事業特別会計の歳入及び歳出決算額の状況

(単位：千円)

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	781,131	30,936
歳出決算額	758,982	29,325
差引残額	22,150	—

(1) 歳入決算の状況と前年度比較

歳入決算の状況は次のとおりである。

(単位：千円。%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率 対予算	収入率 対調定
1 使用料及び手数料	86,288	87,908	87,638	3	266	101.6	99.7
2 国庫支出金	60,000	60,000	60,000	0	0	100.0	100.0
3 県支出金	210,000	210,000	210,000	0	0	100.0	100.0
4 繰入金	201,025	201,025	201,025	0	0	100.0	100.0
5 繰越金	20,538	20,539	20,539	0	0	100.0	100.0
6 諸収入	6,038	6,829	6,829	0	0	113.1	100.0
7 町債	211,300	195,100	195,100	0	0	92.3	100.0
歳入合計	795,189	781,401	781,131	3	266	98.2	100.0
前年度歳入合計	749,339	750,449	750,195	0	253	100.1	100

歳入決算の前年度比較は次のとおりである。

(単位：千円)

項目	25年度	24年度	増減額
使用料及び手数料	87,638	85,728	1,910
国庫支出金	60,000	18,000	42,000
県支出金	210,000	198,000	12,000
繰入金	201,025	221,680	△20,655
繰越金	20,539	7,980	12,559
諸収入	6,829	7,208	△379
町債	195,100	211,600	△16,500
計	781,131	750,195	30,936

使用料及び手数料における収入未済額は266千円となり前年の253千円より増加している。

町債は、下水道事業債として176,000千円、中城湾南部流域下水道建設負担金債として19,100千円である。

地方債残高は本年度の元金償還が124,882千円あったが、起債額が195,100千円あることから、前年度より70,218千円増加して4,028,353千円となっている。

下水道事業会計としての地方債の各年度末の残高の推移は、次のとおりである。

(単位：千円)

年度末	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
地方債金額	4,028,353	3,958,135	3,858,641	3,755,876	3,591,696

(2) 歳出決算の状況

歳出決算の状況は次のとおりである。

(単位：千円。%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 公共下水道費	598,907	579,355	0	19,552	96.7
2 公債費	182,966	179,626	0	3,340	98.2
3 予備費	13,316	0	0	13,316	0.0
歳出合計	795,189	758,982	0	36,207	95.4
前年度歳出合計	749,339	729,657	0	19,682	97.4

歳出決算額 758,982 千円のうち主な支出は、公共下水道費 579,355 千円
公債費 179,626 千円（元金 124,882 千円、利子 54,744 千円）である。

使用可能世帯数（4,104 世帯）に対する使用世帯数（1,968 世帯）の割合は
47.9%になり、前年度の 45.2%より高くなっている。

3. 土地区画整理事業特別会計

本年度の土地区画整理事業特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりで、歳入決算額は476,397千円、歳出決算額は435,364千円、差引残額は41,034千円となっている。

土地区画整理事業特別会計歳入及び歳出決算額の状況
(単位：千円)

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	476,397	△404,380
歳出決算額	435,364	△392,134
差引残額	41,034	—

歳入決算額の主なものは、県支出金299,172千円、繰入金119,631千円である。

歳出決算額のうち主なものは、西原西地区土地区画整理事業費414,017千円である。

4. 介護保険特別会計

本年度の介護保険特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりである。

歳入決算額は、1,888,743千円、歳出決算額は1,844,339千円、差引残額は44,404千円となっている。

介護保険特別会計の歳入及び歳出決算額の状況
(単位：千円)

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	1,888,743	118,781
歳出決算額	1,844,339	126,847
差引残額	44,404	—

(1) 歳入の決算状況と前年度比較

歳入決算の状況は、次のとおりである。

(単位：千円.%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率 対予算	収入率 対調定
1 保険料	360,013	393,249	367,119	4,145	22,989	102.0	93.4
2 国庫支出金	389,348	393,285	393,285	0	0	101.0	100.0
3 支払基金交付金	490,434	490,432	490,432	0	0	100.0	100.0
4 県支出金	252,317	252,315	252,315	0	0	100.0	100.0
5 財産収入	1	1	1	0	0	100.0	100.0
6 繰入金	332,936	332,933	332,933	0	0	100.0	100.0
7 繰越金	52,470	52,470	52,470	0	0	100.0	100.0
8 諸収入	88	188	188	0	0	213.6	100.5
9 町債	1	0	0	0	0	0.0	0.0
歳入合計	1,877,608	1,914,873	1,888,743	4,145	22,989	100.6	98.6
前年度歳入合計	1,753,002	1,794,680	1,769,962	6,441	19,537	101.0	98.6

収入済額には、還付未済額1,003千円を含む。

歳入決算の前年比較は次のとおりである。

(単位:千円.%)

款	平成 25 年度		平成 24 年度		増減額
	収入金額	構成比	収入金額	構成比	
1 保険料	367,119	19.4	340,007	19.2	27,112
2 国庫支出金	393,285	20.8	347,872	19.7	45,413
3 支払基金交付金	490,432	26.0	443,872	25.1	46,560
4 県支出金	252,315	13.4	250,366	14.1	1,949
5 財産収入	1	0	1	0	0
6 繰入金	332,933	17.6	327,710	18.5	5,223
7 繰越金	52,470	2.8	59,859	3.4	△7,389
8 諸収入	188	0	276	0	△88
9 町債	0	0	0	0	0
歳入合計	1,888,743	100	1,769,963	100	118,780

① 介護保険料の収入状況

収入未済額 22,989 千円のうち 11,674 千円は現年度分であり、11,315 千円が滞納繰越分である。本年度末の収入未済額は前年度(19,537 千円)より 3,452 千円増加している。

介護保険料の納付方法には特別徴収と普通徴収があるが、制度上特別徴収はいわゆる天引きにより全額徴収している。従って、収入未済額は介護保険料を直接納付する普通徴収分から発生していることになる。以上の理由から収入状況は普通徴収保険料で捉えることにする。

ア. 現年分 (普通徴収のみ)

(単位:千円.%)

年度	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
25	58,783	47,109	11,674	80.1
24	55,596	43,585	12,010	78.4

イ. 滞納繰越分 (普通徴収のみ)

(単位:千円.%)

年度	調定額	収入済額	不能欠損	収入未済額	収入率
25	19,429	3,970	4,145	11,315	20.4
24	15,806	1,838	6,441	7,526	11.6

現年分の収入率は、町税が 98.0%、国民健康保険税が 93.8%であるがこれらと比較すると、介護保険料の 80.1%はかなり低くなっている。

(2) 歳出の決算状況と前年度比較

介護保険特別会計の本年度歳出決算の状況は、次のとおりである。

(単位:千円.%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 総務費	84,211	81,339	0	2,872	96.6
2 保険給付費	1,671,790	1,652,162	0	19,628	98.8
3 財政安定化基金拠出金	1	0	0	1	0.0
4 地域支援事業費	60,881	57,339	0	3,542	94.2
5 基金積立金	23,553	23,552	0	1	100.0
6 公債費	1	0	0	1	0.0
7 諸支出金	30,920	29,946	0	974	96.8
8 予備費	6,251	0	0	6,251	0.0
歳出合計	1,877,608	1,844,339	0	33,269	98.2
前年度歳出合計	1,753,002	1,717,492	0	35,511	98.0

歳出決算の前年度比較は、次のとおりである。

(単位:千円)

項目	平成 25 年度	平成 24 年度	増減額
総務費	81,339	96,496	△15,157
保険給付費	1,652,162	1,496,782	155,380
地域支援事業費	57,339	53,063	4,276
基金積立金	23,552	29,358	△5,806
諸支出金	29,946	41,793	△11,847
計	1,844,339	1,717,492	126,8467

5. 後期高齢者医療特別会計

本年度の後期高齢者医療特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりである。

歳入決算額は 179,930 千円、歳出決算額は 179,665 千円、差引残額は 265 千円となっている。

後期高齢者医療特別会計の歳入及び歳出決算額の状況
(単位：千円)

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	179,930	6,876
歳出決算額	179,665	6,736
差引残額	265	—

(1) 歳入決算の状況は、次のとおりである。

(単位：千円.%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率 対予算	収入率 対調定
1 後期高齢者医療保険料	135,971	135,079	129,839	204	5,270	95.5	96.1
2 繰入金	49,157	49,156	49,156	0	0	100.0	100.0
3 繰越金	126	126	126	0	0	100.0	100.0
4 諸収入	854	809	809	0	0	94.7	100.0
歳入合計	186,108	185,170	179,930	204	5,270	96.7	97.2
前年度歳入合計	177,952	179,095	173,054	1,501	4,970	97.2	96.6

収入済額には還付未済額 234 千円を含む。

後期高齢者医療保険料は特別徴収が 79,161 千円、普通徴収が 50,678 千円となっており、収入未済額 5,270 千円は普通徴収保険料に係るものである。

繰入金 49,156 千円は一般会計からの繰入金である。

(2) 歳出の決算状況と前年度比較

本年度の後期高齢者医療特別会計の歳出決算の状況は、次のとおりである。

(単位:千円.%)

款	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	185,127	178,863	0	6,264	96.6
2 諸支出金	977	802	0	175	82.1
3 予備費	4	0	0	4	0.0
歳出合計	186,108	179,665	0	6,443	96.5
前年度歳出合計	177,952	172,928	0	5,024	97.2

歳出決算の前年度比較は、次のとおりである。

(単位:千円)

項目	平成 25 年度	平成 24 年度	増減額
後期高齢者医療 広域連合納付金	178,863	166,461	12,402
諸支出金	802	6,468	△5,666
予備費	0	0	0
計	179,665	172,928	6,737

Ⅲ 財産

1. 公有財産

(1) 土地および建物

① 行政財産

公有財産とは町が所有する不動産、動産（基金に属するものを除く。）等のことであり、公有財産のうち庁舎や学校、公営住宅、公園など、事務や事業を執行するために直接利用することを目的とするもの及び住民の一般的共同利用を目的とするものを行政財産という。

行政財産は下記のとおりである。

(単位: m² △は減)

区 分		土地			建物		
		24年度末 残高	年 度 増 減	25年度末 残高	24年度末 残高	年 度 増 減	25年度 末残高
庁舎	本庁舎	6,049.99		6,049.99	1,364.15		1,364.15
	分室	1,005.00		1,005.00	1,954.72		1,954.72
	新庁舎敷地	12,352.66	1990.01	14,342.67			
その他				149.58		149.58	
公共用 財産	学校	144,207.83		144,207.83	45,967.00		45,967.00
	公営住宅	579.35		579.35	465.15		465.15
	公園	287,785.52	△0.22	287,785.30	6,916.39	120.77	7,037.16
	その他 (公民館・保 育所・計図 書館ほか)	37,062.09	△2,155.00	34,907.09	9,565.85	△312.04	9,253.81
合 計		489,042.44	△165.21	488,877.23	66,382.84	△191.27	66,191.57

② 普通財産

普通財産とは公有財産のうち行政財産以外のものをいう。

普通財産は下記のとおりである。

(単位：㎡ △は減)

区 分	土地			建物		
	24年度末 残高	年度 増減	25年度末 残高	24年度 末残高	年度 増減	25年度 末残高
旧分校敷地	797.78		797.78			
旧役場敷地	2,115.00		2,115.00			
宅地	1,612.97	△727.00	885.97			
畑	2,047.63	△483.82	1,563.81			
原野	36,689.66	△4,756.00	31,933.66			
雑種地	5,325.38		5,325.38			
共同福祉施設	1,323.00		1,323.00	541.21		541.21
合計	49,911.42	△5,966.82	43,944.60	541.21		541.21

土地の減少は、上原土地区画整理事業の土地を売却したことによる。

③ 無体財産権、有価証券、出資による権利、主要物品

区分	単位	24年度末 残高	期中増減	25年度末 残高
無体財産権(著作権)	件	14		14
有価証券	千円	21,708		21,708
出資による権利	千円	157,764		157,764
主要物品	点	343	52	395

2. 基金及び債権

(1) 基金

条例に基づいて積み立てられている財政調整基金等特定目的資金積立基金の本年度の積立額（一般会計及び特別会計）は 709,303 千円、取崩額は 614,567 千円となっている。

この結果、本年度末の同積立基金の額は前年度より 94,736 千円増加して 1,443,515 千円となっている。

各年度末の特定目的資金積立基金の残高の推移は、次のとおりである。

各年度末基金の状況 (単位：千円)

年度	基金の額	増減額
17	1,480,725	△77,833
18	1,459,098	△21,627
19	1,469,583	10,485
20	1,644,522	174,939
21	1,880,338	235,816
22	1,610,420	△ 269,918
23	1,668,174	57,754
24	1,348,779	△319,395
25	1,443,515	94,736

(2) 債権の状況

債権の残高の推移は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	前年度末残高	年度増減	年度末残高
西原町水洗便所改造等 資金融資預託金	8,000	0	8,000
西原町地域総合整備資 金貸付金	754,746	△94,708	660,038
合計	762,746	△94,708	668,038

西原町地域総合整備資金貸付金については 94,708 千円の返済があったので年度末現在の債権額は 660,038 千円となっている。

その結果、年度末の債権総額は 668,038 千円となっている。

IV 財政運営

1. 町債現在高（借入金）の状況

一般会計の本年度末の町債現在高は、前年度の額より 1,324,629 千円増加して次のとおり 11,894,591 千円になっている。

町債（借入金）残高の増減
(単位：千円)

前年度末	10,569,962
増加額	2,209,530
減少額	884,901
本年度末	11,894,591

下水道事業特別会計の町債現在高は本年度も増加して、本年度末の町債現在高の額は 4,028,353 千円となっている。

一般会計と下水道事業特別会計の町債現在高の額との合計額は 15,922,944 千円である。

2. 主な財政分析指標（企画財政課資料より）

(1) 経常収支比率

経常収支比率は地方税、地方交付税を中心とする経常一般財源の収入が、人件費、扶助費、公債費等といった経常経費の支出にどの程度使われたかを表す指標であるが、この比率が高いほど臨時的な支出に対応できない財政構造になっていることになり、いわゆる財政が硬直化している、と診断される。

西原町においては 90.6% で前年度より 1.6 ポイント上昇している。ここ 5 年で捉えると、21 年度の 88.5% から 80.0% 台で推移していたが、今年度は 90% になった。

一般的には町村にあっては 70% 以内が妥当とされている。

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

(2) 財政力指数

財政力指数は基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合で表わされる指標である。いわば標準的な財政需要額に対して町税等の自主財源の収入額がどの程度確保されているかを測るものであり、自立度の指標と捉えることもできる。

この財政力指数が本年度は0.59（過去3年平均）となっている。
この指数が[1]に近いほど財源に余裕があるとされる。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、実質的な借入金返済額（公債費）が標準財政規模に占める割合である。言い換えると、自治体の収入に対する負債返済額の割合を示したものである。数値が高いほど返済の負担が重いことを示す。

本年度の実質公債費比率は9.2%となっている。

(4) 実質収支比率

実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を差引いた額（形式収支という）から、翌年度に繰り越すことが決まっている財源を差し引いたもの、をいう。

決算での剰余または損失を意味する。実質収支比率とは、地方公共団体の決算剰余又は損失の状況を財政規模との比較であらわしたもので、3%~5%が望ましいと考えられている。

$$\text{実質収支比率}(\%) = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

本年度の実質収支比率は3.7%となっている。

	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
経常収支比率	90.6%	89.0%	87.2%	84.6%	88.5%
財政力指数	0.59	0.59	0.6	0.6	0.61
実質公債費比率	9.2%	9.7%	10.0%	10.2%	10.5%
実質収支比率	3.7%	5.8%	3.5%	5.3%	4.8%

V 総括

1. 決算規模について

本年度の歳入決算額は14,229,918千円、歳出決算額は13,934,946千円である。歳入決算額は前年度より1,922,569千円、歳出決算額は前年度より2,132,730千円それぞれ増加している。

本年度の歳出額が増加したのは、事業として、庁舎等複合施設の建設（現年度分1,686,388千円、繰越明許分560,684千円）と西原町民陸上競技場整備事業（現年度分12,075千円、繰越明許分126,717千円）などがあったことによる。

また、民生費のうち社会福祉費は毎年増加の一途をたどっているが、本年度は2,068,929千円の支出となり前年度より140,086千円より増加している。

この歳出の増加に対して歳入は、本年度は町債が1,072,792千円、県支出金が402,038千円、前年度より増加している。

増加し続ける歳出に対して、町債いわゆる借入金で対処している状況である。今後も新たな投資的事業が予定されているが、町債の残高を考慮すれば、西原町にとって適正な決算規模を検討していくことを望む。

2. 町債（町の借入金）と公債費（返済元金と利息）について

本年度の歳入としての町債は2,209,530千円であり、その返済の元金と利息の支出である公債費は1,045,125千円となっている。

公債費のうち元金の部分は884,901千円であり、これは過去の借入金の返済額より新たに借入れる金額の方が多いということである。その結果、西原町としての借入金の本年度残高は前年度より1,324,629千円増えて、11,894,591千円となっている。

3. 町税等の自主財源について

町税や財産収入等の増加により自主財源は前年度より増加しているが、県支出金や町債の発行により依存財源が増加したため依存財源の割合は前年度より上昇し、国や県からの支出金と町債の発行いわゆる借入金に頼った財政構造は本年度も一段と進んだ結果となっている。

自主財源の柱である固定資産税については、建物等の減価償却により課税標準額は毎年下がっていくことから、新たな事業所等の増加がないと今後は収入が減少することが予測される。

4. 繰越明許された事業費が全額不用額になったことについて

繰越明許事業である農業活性化システム開発事業 9,965 千円が本年度に実施されず全額不用額となっている。前年度において、繰越明許にする際に事業の実施見通しの検討を担当課で充分おこなったどうか疑問である。

この事業の予算計上手続きの不透明さについては前年度の定期監査でも指摘している。

平成 25 年度 西原町基金運用状況審査意見書

第 1 審査の対象

平成 25 年度国民健康保険高額医療費資金貸付資金
平成 25 年度介護保険高額介護サービス資金貸付基金

第 2 審査の期間

平成 26 年 8 月 12 日

第 3 審査の方法

各基金の運用状況に関する調書について、関係部局所管の諸帳簿等との照合点検を行い、運用状況について審査した。

第 4 審査の結果

地方自治法第 241 条第 1 項により設定されている次の特定目的定額資金運用基金は預金で確実に管理されている。

決算年度中の運用実績はなく、増減もない。

本年度末の基金の内訳は、次の表のとおりである。

基金の内訳	基金額
国民健康保険高額医療費資金貸付基金	2,000 千円
介護保険高額介護サービス資金貸付基金	2,000 千円